

施策 No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	仁平 博章
5-8	施策名	生活環境の保全	関係課	ヤマザクラ課、農林課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	生活環境(水質・大気・土壌)が保全されている。	・市民 ・市内の生活環境(水質・大気・土壌)	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値					41,278	40,483				
②市域面積			km ²	見込値	180.06	180.06	181.06	182.06	183.06	
				実績値	181.06	180.06				
				見込値						
				実績値						
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
		①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
				実績値	66.5	69.9				
			②不法投棄件数	件	目標値	50	50	50	50	50
					実績値	61	72			
			③桜川の水質(BOD)(市内の最下流「地藏橋」地点)	mg/L	目標値	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
	実績値				0.9	1.4				
		目標値								
		実績値								
	成果指標設定の考え方	○水質・大気が保全される(環境問題への理解を深め環境保全への行動を実践すること)に対する成果指標は、市民アンケートにおいて、①「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」や②「不法投棄件数」、③「桜川の水質」で把握する。								
	成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、市民アンケートより求める。③桜川の水質(BOD)(市内の最下流「地藏橋」地点)は、霞ヶ浦流入河川水質調査実績(委託により毎年2回調査を実施)より求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	・省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は29年度66.5%、30年度69.9%であった。前年度と比べ、3.4ポイント向上した。 ・不法投棄事件数は、29年度61件、30年度72件で、前年度と比較すると、今年度は増加している。地理的な特徴として、山間部や閑散部など日常死角となる場所が多いこと、また、不法投棄される時間帯の多くが深夜から早朝であるために、巡回監視にも限界がある。 ・桜川の水質(BOD)については、28年度は0.9mg/l、30年度は1.4mg/lであり、前年度と比較すると数値は上昇している。しかし、生息する生物種でみると、水質階級は最上位の「Iきれいな水」に属している。 ※水質調査法による水質階級には、Iきれいな水、II少し汚れた水、III汚い水、IV大変汚い水の4階級がある。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	・省エネなど地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は、30年度の目標値80.0%に対し69.9%と10.1ポイント下回った。 ・不法投棄件数は30年度目標50件に対し72件で、平成29年度より11件多くなり、目標値を下回った。 ・桜川の水質(BOD)は、30年度1.1mg/lに対し1.4mg/lであり、0.3mg/l高くなっており、目標値を下回った。(※水質(BOD)の水質基準は2.0mg/l以下である) ・「省エネなどの地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合」が、前年度より3.4ポイント上回ったが、目標値からは10.1ポイント下回り、他の2項目についても、目標値を下回っていることから、「目標値のすべてを下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
・平成30年度は、「空き地等の環境保全作業」、「環境美化運動事業」、「動物のれき死体処理」、「放射能問題に関する事業」を中心に事業を実施した。 ・空き地等の環境保全作業においては、環境衛生上、防火上、防犯上など危険な状態となりうる土地の所有者に対し、電話連絡や通知書を送付して処置を講ずるよう促した。 ・環境美化運動事業においては、毎年7,000人以上の市民が参加、清掃活動を実施しゴミの回収をした。 ・動物のれき死体処理においては、祝祭日を問わず業務に専念してきた。 ・放射能問題に関する事業においては、給食センター・認定こども園等の給食食材の検査や一般農産物の検査を実施し、食の安心安全を提供してきた。	・ごみの散乱や不法投棄が問題視されているなか、市をあげての環境美化活動や意識啓発、ごみ減量化の重要性を理解しごみの分別を心がけ実践する必要がある。 ・不法投棄及び水質の監視強化に努めるとともに、地域住民や関係機関と連携して、不法投棄の防止に努め、マナーアップの意識啓発を図る。